

会 議 録

会 議 名	第 1 回東松山市・小川町・嵐山町・滑川町・ときがわ町・東秩父村 ごみ処理広域化協議会					
開 催 日 時	令和 8 年 5 月 1 1 日 (月)	開 会	午後 2 時 0 0 分			
		閉 会	午後 2 時 4 0 分			
開 催 場 所	東松山市役所 3 階 全員協議会室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 委員及び事務局紹介 4 協議事項① ・広域化協議会の公開に関する指針について…協議資料 1 5 報告事項 ・広域化協議会設立までの経緯について…報告資料 1 ・広域化協議会規約について…報告資料 2 6 協議事項② ・令和 8 年度広域化協議会事業計画について…協議資料 2 ・長期スケジュールについて…協議資料 3 7 その他 8 あいさつ 9 閉会					
公開・非公開の別	公開	傍 聴 者 数	2 9 人			
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長 (東松山市長)	森田 光一	出席	副 会 長 (小川町長)	島田 康弘	出席
	委 員 (嵐山町長)	佐久間 孝光	出席	委 員 (滑川町長)	大塚 信一	出席
	委 員 (ときがわ町長)	前田 榮	出席	委 員 (東秩父村長)	高野 貞宜	出席

担 当 課 長	小 川 町 轟 英 明	嵐 山 町 岡 野 富 春
	滑 川 町 島 田 昌 徳	と き が わ 町 和 田 真 幸
	東 秩 父 村 栗 島 正 行	
事 務 局 (東 松 山 市)	環 境 産 業 部 長 江 口 功 一	環 境 産 業 部 次 長 町 田 和 行
	廃 棄 物 対 策 課 長 新 村 久 徳	廃 棄 物 対 策 課 堀 越 和 行 新 ご み 処 理 施 設 整 備 準 備 室 室 長
	廃 棄 物 対 策 課 中 島 佑 典 新 ご み 処 理 施 設 整 備 準 備 室 主 査	廃 棄 物 対 策 課 滝 本 雅 之 新 ご み 処 理 施 設 整 備 準 備 室 主 査
	廃 棄 物 対 策 課 重 泉 直 也 新 ご み 処 理 施 設 整 備 準 備 室 主 査	
事 務 局 補 佐 (小 川 地 区 衛 生 組 合)	事 務 局 長 磯 田 真 佐 司	主 幹 武 井 純
	主 査 原 口 栄 祐	

次 第	顛 末
1 開 会	— 事務局開会宣言 —
2 あいさつ	— 森田会長あいさつ —
3 委員及び事務局紹介	— 委員名簿順に自己紹介 — — 事務局紹介 —
4 協議事項①	<p>(会長)</p> <p>それでは、規約に基づき議事を進めさせていただきます。</p> <p>始めに、次第の4 協議事項① 「広域化協議会の公開に関する指針について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>— 「広域化協議会の公開に関する指針について」説明（協議資料1）—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域化協議会は、指針を定めた上で原則公開とする。 ・傍聴の申込みは、先着順とし、定員の上限を30人とするについてお諮りいたします。 <p>(会長)</p> <p>それでは、説明が終わりましたので、ご意見等がありましたらよろしくお願ひいたします。</p> <p>— 意見なし —</p> <p>(会長)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本協議事項については、案のとおりとし、傍聴については、原則、先着順で受け付けし、定員は30人とするのでよろしいでしょうか。</p>

	<p>— 承諾 —</p> <p>(会長)</p> <p>ありがとうございます。それでは、今後の会議につきましては、当該指針に基づき、進めさせていただきます。</p> <p>事務局に確認しますが、本日の協議事項について、指針第2条各号に定める不開示情報を扱う予定がありますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>不開示情報に該当する情報を扱う予定はありません。</p> <p>(会長)</p> <p>それでは、本日の会議は公開とし、傍聴人の入室を許可します。</p> <p>— 傍聴人入室 —</p>
5 報告事項	<p>(会長)</p> <p>それでは、続いて次第の5 報告事項に進みます。「広域化協議会設立までの経緯について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局、事務局補佐)</p> <p>— 「広域化協議会設立までの経緯について」説明（報告資料1） —</p> <p>(会長)</p> <p>それでは説明が終わりました。この件については、報告事項になりますので、次の報告事項に進みます。「広域化協議会規約について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>— 「広域化協議会規約について」説明（報告資料2） —</p> <p>(会長)</p> <p>それでは説明が終わりました。この件についても、報告事項になり</p>

	<p>ますので、次に、次第の6 協議事項②に進みます。</p>
<p>6 協議事項②</p>	<p>(会長)</p> <p>「令和8年度広域化協議会事業計画について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>— 「令和8年度広域化協議会事業計画について」説明（協議資料2） —</p> <p>(会長)</p> <p>それでは説明が終わりましたので、ご意見等がありましたらよろしくお願いたします。</p> <p>— 意見なし —</p> <p>(会長)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本協議事項については、案のとおりとすることでよろしいでしょうか。</p> <p>— 承諾 —</p> <p>(会長)</p> <p>それでは次の協議事項に進みます。「長期スケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>— 「長期スケジュールについて」説明（協議資料3） —</p> <p>(会長)</p> <p>それでは説明が終わりましたので、ご意見等がありましたらよろしくお願いたします。</p>

	<p>— 意見なし —</p> <p>(会長)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本協議事項については、案のとおりとすることでよろしいでしょうか。</p> <p>— 承諾 —</p> <p>(会長)</p> <p>本日予定していた協議事項及び報告事項については以上となります。</p> <p>全体を通して何かご意見等がありますでしょうか。</p> <p>— 意見なし —</p> <p>(会長)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、本日の協議事項及び報告事項については、終了となります。進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>森田会長には議長を務めていただきまして、ありがとうございました。</p> <p>この後につきましては、事務局から委員の皆様への事務連絡となりますので、傍聴人の皆様は、ここでご退席くださいますよう、お願いします。</p> <p>— 傍聴人退室 —</p>
7 その他	— 事務局事務連絡 —
8 あいさつ	— 島田副会長あいさつ —

9 閉会	— 事務局閉会宣言 —